



(仮称) 深谷通信所跡地公園整備事業  
 (仮称) 深谷通信所跡地墓園整備事業  
 環境影響評価方法書の縦覧及び説明会開催のお知らせ


令和3年9月

「(仮称) 深谷通信所跡地公園整備事業」(以下、「公園整備事業」とします。)及び「(仮称) 深谷通信所跡地墓園整備事業」(以下、「墓園整備事業」とします。)について、横浜市環境影響評価条例に基づく「環境影響評価方法書」(以下、「方法書」とします。)を作成しましたので、その概要と縦覧及び説明会の開催についてお知らせします。


## 1 方法書の縦覧、閲覧及び意見書の提出について

各事業の方法書は、下表のとおり縦覧及び閲覧を行います。方法書はどなたでもご覧になれます。また、方法書の内容に関して環境の保全の見地からご意見のある方は、以下に示す期間中に意見書を提出することができます。

### ■方法書の縦覧及び閲覧について

縦覧	期間	令和3年9月24日(金)から令和3年11月8日(月)まで ※土・日・祝日を除く	
	場所及び時間	①環境創造局環境影響評価課(中区本町6丁目50番地の10 市役所28階) 時間:午前8時45分~午後5時15分 ②泉区役所区政推進課(泉区和泉中央北5丁目1番1号 泉区総合庁舎3階) 時間:午前8時45分~午後5時 ③戸塚区役所区政推進課(戸塚区戸塚町16番地17 戸塚区総合庁舎9階) 時間:午前8時45分~午後5時	
閲覧	開始予定日	令和3年9月24日(金)	
	場所	①横浜市 環境アセスメントのホームページ URL: <a href="https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/kankyohozen/hozentorikumi/assessment/asesu.html">https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/kankyohozen/hozentorikumi/assessment/asesu.html</a> ②横浜市中央図書館、泉図書館、戸塚図書館 (閲覧時間、休館日は各施設によって異なります。)	

### ■意見書の提出について

提出期間	令和3年9月24日(金)から令和3年11月8日(月)まで ※窓口への持参は土・日・祝日を除く		
提出方法	①又は②の方法で提出してください。 ①意見書用紙に記入して、以下の提出先へ持参又は郵送(当日消印有効)にて提出 ※縦覧場所窓口で意見書用紙を配布しております。横浜市ホームページからも入手可能です。 両事業とも提出先は同じです。 提出先:環境創造局環境影響評価課(〒231-0005 中区本町6丁目50番地の10 市役所28階) ②ホームページから電子申請で提出 横浜市 環境アセスメントのホームページ URL: <a href="https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/kankyohozen/hozentorikumi/assessment/asesu.html">https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/kankyohozen/hozentorikumi/assessment/asesu.html</a>		

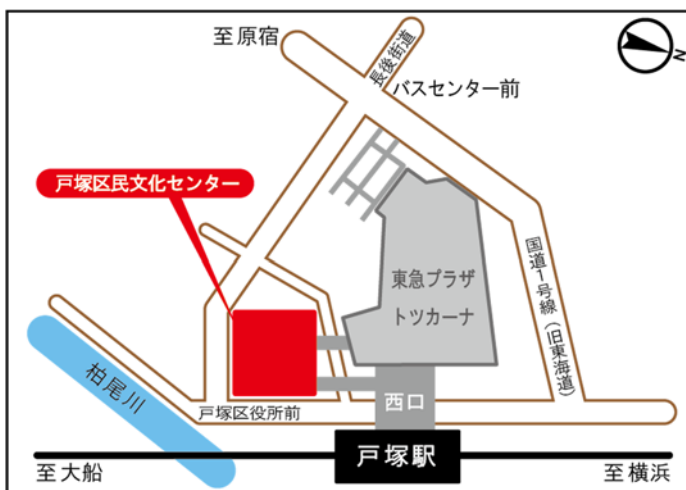
## 2 説明会の開催

横浜市環境影響評価条例に基づき、以下のとおり説明会を開催します。

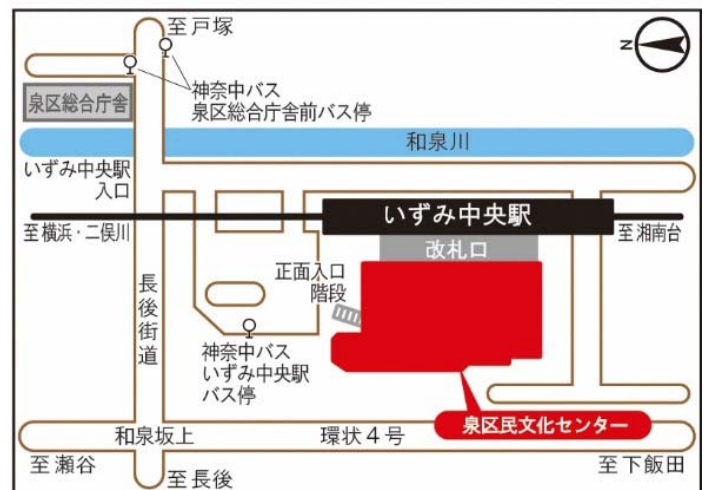
### ■日程及び会場について

日程		会場	定員
10月8日(金)	午後7時～午後8時30分 (予定) 【午後6時30分開場】	戸塚区民文化センター さくらプラザ (戸塚区戸塚町16番地17)	先着160名
10月10日(日)			
10月17日(日)	午後7時～午後8時30分 (予定) 【午後6時30分開場】	泉区民文化センター テアトルフォンテ (泉区和泉中央南5丁目4番13号)	先着160名
10月18日(月)			

### 【戸塚区民文化センター】



### 【泉区民文化センター】



### ■連絡事項

- ・各回とも内容は同じです。説明後、質疑応答を行います。
- ・申し込みは不要です。当日直接お越しください。
- ・手話通訳をご希望の方は当日受付でお申しつけください。
- ・両会場とも有料駐車場をご利用いただけますが、台数に限りがありますので、公共交通機関のご利用にご協力をお願いします。
- ・当説明会は、国の指針等に基づき、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で実施します。
- ・ご来場にあたりマスク着用、手洗い消毒、体温測定、ソーシャルディスタンスの確保等のご協力をお願いします。なお、座席間隔を開けるため、定員160名とさせていただきます。
- ・入場前に検温し、37.5℃以上の発熱がある場合は入場をお断りします。
- ・保健所等の公的機関による調査の対応を行うため、受付で氏名、連絡先を記入していただきます。
- ・その他会場内では、職員の指示に従ってください。


新型コロナウイルス感染拡大の状況により、開催を中止させていただく場合がございます。説明会が中止となった場合、横浜市ホームページ(次ページ、動画の「公開先」)でお知らせします。最新の情報をご確認ください。説明会が中止となった場合でも、意見書の提出は可能です。

なお、ホームページをご覧になれない方は、建築局都市計画課までお問い合わせください。

### 3 説明動画の配信について

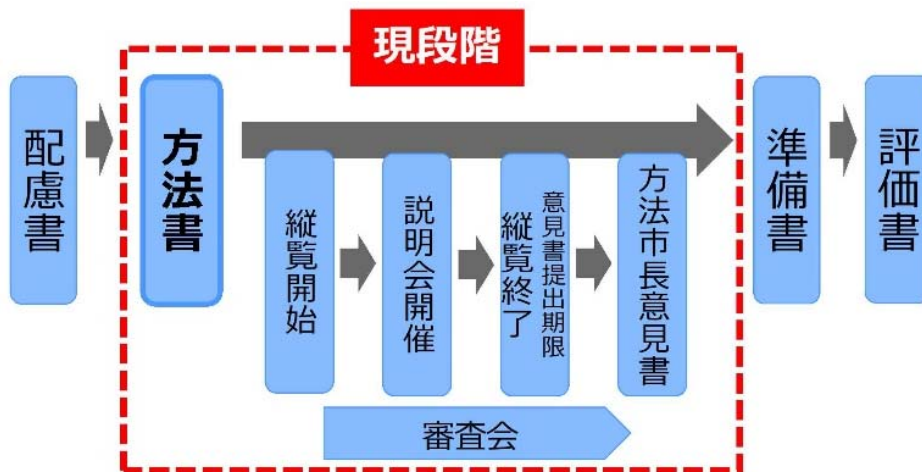
新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、会場での説明内容と同様の「説明動画」をインターネット上で公開します。インターネットをご利用いただける方は、是非こちらをご利用ください。

#### ■公開日時及び公開先について

公開日時	公開先
10月1日(金) 午前9時 から 10月18日(月) 午後8時30分 まで	【横浜市ホームページ】 URL: <a href="https://www.city.yokohama.lg.jp/business/bunyabetsu/kenchiku/toshikeikaku/tetsuduki/kankyo/">https://www.city.yokohama.lg.jp/business/bunyabetsu/kenchiku/toshikeikaku/tetsuduki/kankyo/</a> 

### 4 環境影響評価の手続の流れ

環境影響評価（環境アセスメント）制度は、事業が環境に及ぼす影響について事前に調査・予測・評価を行い、その結果を公表し、市民や市長等から意見を聴く等の手続を通じて、適切な環境保全対策等を検討し、事業計画に反映させる制度です。手続の流れは次のとおりで、現在は方法書の段階となります。



#### <配慮書>

事業の計画を立案するにあたり、環境の保全について配慮すべき事項について検討を行い、その内容を記載したもの。

#### <方法書>

環境の事前調査及び影響の予測・評価をする項目や調査・予測の手法等を記載したもの。

#### <準備書>

方法書等に基づき、環境の事前調査及び影響の予測・評価をした結果等を記載したもの。

#### <評価書>

市長や住民等の意見を踏まえ、準備書の内容に検討を加え、環境影響評価の最終的な評価を記載したもの。

## 5 公園整備事業 都市計画対象事業の概要

本事業に係る施設は都市施設として都市計画に定めることから、横浜市環境影響評価条例第 46 条の規定により、環境影響評価その他の手続は、当該都市計画に係る都市計画決定権者が、当該対象事業に係る事業者に代わるものとして、都市計画の手続と併せて行います。

都市計画決定権者の名称並びに当該対象事業を実施しようとする者の氏名及び住所	<b>【都市計画決定権者】</b> 横浜市 <b>【当該対象事業を実施しようとする者】</b> 名称 横浜市 代表者の氏名 山中 竹春 主たる事務所の所在地 横浜市中区本町 6 丁目 50 番地の 10
都市計画対象事業の名称	(仮称) 深谷通信所跡地公園整備事業
都市計画対象事業の種類、規模	運動施設、レクリエーション施設等の建設：都市公園の新設 (第 1 分類事業) 敷地面積：約 48ha 形質変更区域面積：約 48ha ※事業全体(対象事業実施区域)の面積：約 48ha
対象事業実施区域	横浜市区泉区和泉町、中田町地内

## 6 公園整備事業 都市計画対象事業の計画内容

横浜市では、少子高齢化の進展や生産年齢人口の減少、健康寿命の延伸、都市インフラの老朽化等、社会情勢の変化を受けて、郊外部の再生・活性化、都市インフラの強化、市民の健康づくり、緑の保全・創出、災害に強いまちづくり等への対応を図っています。

このような背景から、本事業において、災害時に広域的な防災拠点として利用できる等の防災機能の充実を図るとともに、豊かな自然環境を創出し、市民の活動拠点となる広場や多様な市民ニーズに応えるスポーツ施設等を備えた、魅力的な公園の整備を目指します。

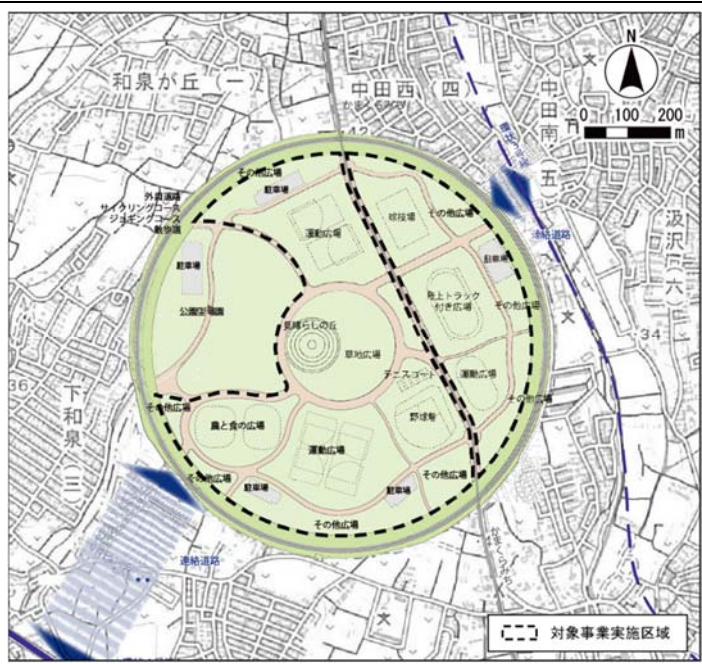
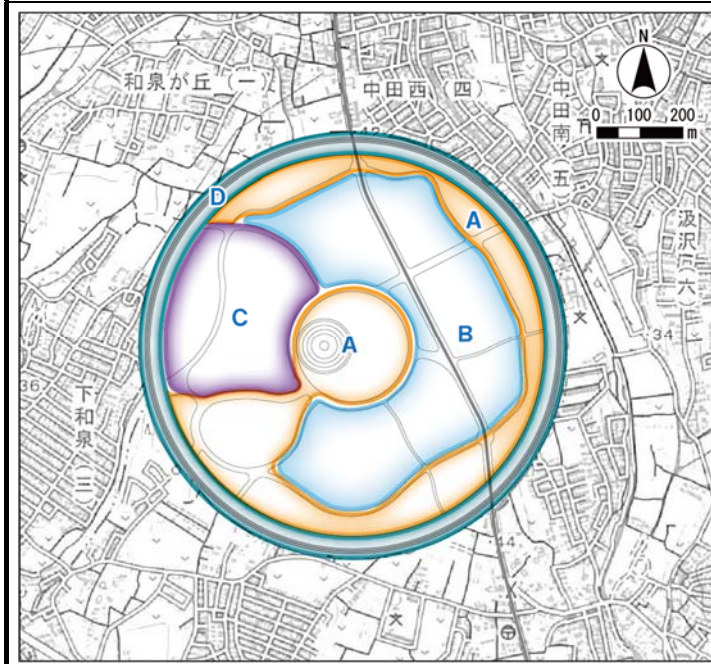
### ■ゾーニング

- A：ふれあいとにぎわいの広場ゾーン（公園整備事業）
- B：スポーツパークゾーン（公園整備事業）
- C：緑とやすらぎのメモリアルゾーン（墓園整備事業）
- D：外周道路ゾーン（墓園整備事業）

### ■施設配置計画

深谷通信所跡地の中央には、施設全体の象徴的な施設として広大な草地広場と見晴らしの丘を配置します。その外側には、地域や広域の市民が利用するスポーツ施設、さらにその外側に周辺地域の方々が日常利用する広場等を配置します。

なお、施設や駐車場の種類、配置、数等は決定したものではありません。今後、詳細を検討します。



【出典：「深谷通信所跡地利用基本計画」（横浜市 平成 30 年 2 月）】

## ■今後のスケジュール

本事業は、令和5年度の都市計画決定を目指して環境影響評価等の手続を進め、手続終了後5年以内の着工準備期間を経て、工事に着手します。

早期に市民利用ができるよう、完成した場所から順次部分供用し、着工後15年程度で全面供用開始を想定しています。

## 7 公園整備事業 環境影響要因の抽出及び環境影響評価項目の選定

事業の内容、周辺地域の特性等から判断して、「横浜市環境影響評価技術指針」の「環境影響評価項目」を踏まえ、環境への影響を予測・評価する項目を17項目選定しました。

選定した項目については、現地調査や資料収集により現況を把握した上で、事業による環境への影響を予測・評価し、より適切な環境への配慮を行います。

### ■環境影響要因と環境影響評価項目の関連表

環境の保全 及び創造に 向けた 基本的な考え方	環境影響 評価項目	区分  環境影響要因  細目	工事中			供用時		
			建設行為等	建設機械の稼働	工事用車両の走行	施設の存在	施設の供用	
						利用の変化 施設の存在・土地	施設の運営	来園車両等の走行
地球環境への負担の低減	温室効果ガス	温室効果ガス	—	○	○	—	—	—
		生物多様性	動物	動物	○	—	—	—
身近な自然環境の保全・再生・創造	生物多様性	植物	植物	○	—	—	○	—
		生態系	生態系	○	—	—	○	—
		水循環	地下水水位及び湧水の流量	○	—	—	○	—
安心して快適に生活できる生活環境の保全	廃棄物・建設発生土	河川の形態、流量	○	—	—	○	—	—
		一般廃棄物	—	—	—	—	○	—
		産業廃棄物	○	—	—	—	○	—
	大気質	建設発生土	○	—	—	—	—	—
		大気汚染	—	○	○	—	—	○
		水質・底質	公共用水域の水質	○	—	—	○	—
	公共用水域の底質		○	—	—	—	—	—
	地下水の水質		○	—	—	○	—	—
	土壌	土壌汚染	○	—	—	—	—	—
		騒音	—	○	○	—	—	○
		振動	—	○	○	—	—	○
		地盤	地盤沈下	○	—	—	○	—
悪臭		悪臭	○	—	—	○	—	—
安全		火災・爆発	○	—	—	○	—	—
	有害物漏洩	○	—	—	○	—	—	
快適な地域環境の確保	地域社会	交通混雑	—	—	○	—	—	○
		歩行者の安全	—	—	○	—	—	○
	景観	景観	—	—	—	○	—	—
	触れ合い活動の場	触れ合い活動の場	—	—	○	○	—	○

〔凡例〕 ○：選定した項目    —：選定しない項目

## 8 墓園整備事業 都市計画対象事業の概要

本事業に係る施設は都市施設として都市計画に定めることから、横浜市環境影響評価条例第46条の規定により、環境影響評価その他の手続は、当該都市計画に係る都市計画決定権者が、当該対象事業に係る事業者に代わるものとして、都市計画の手続と併せて行います。

都市計画決定権者の名称並びに当該対象事業を実施しようとする者の氏名及び住所	<b>【都市計画決定権者】</b> 横浜市 <b>【当該対象事業を実施しようとする者】</b> 名称 横浜市 代表者の氏名 山中 竹春 主たる事務所の所在地 横浜市中区本町6丁目50番地の10
都市計画対象事業の名称	(仮称) 深谷通信所跡地墓園整備事業
都市計画対象事業の種類、規模	運動施設、レクリエーション施設等の建設：第2種特定工作物の新設（墓園）（第1分類事業） 第2種特定工作物の新設に係る面積：約12ha（市街化調整区域） ※事業全体（対象事業実施区域）の面積：約27ha ※外周道路：約15ha
対象事業実施区域	横浜市泉区和泉町、中田町地内

## 9 墓園整備事業 都市計画対象事業の計画内容

横浜市では、平成29年から20年間で、約77万人の死亡者推計をしています。また、墓地に関する市民アンケート調査等より、公民あわせて約10万区画の墓地整備が必要だと考えています。そのため納骨堂の整備や大規模施設跡地等を対象とした、緑豊かな墓園の整備を計画しています。

このような状況を鑑み、本事業のうち墓園事業においては、約12haの墓園を整備します。また、本事業のうち外周道路事業においては、車道や歩道機能に加え、緑豊かな空間の中でジョギング、サイクリング等を楽しめる、健康づくりにも寄与する幅員約50mの道路を整備します。

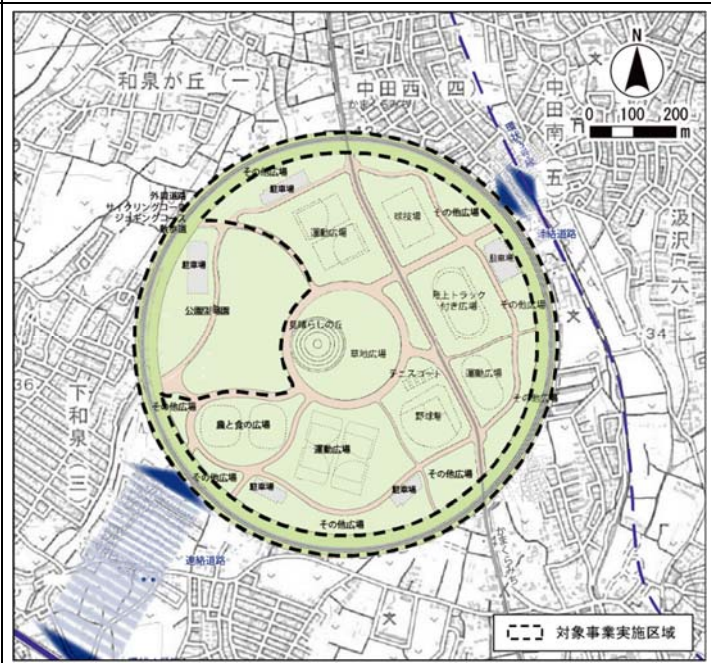
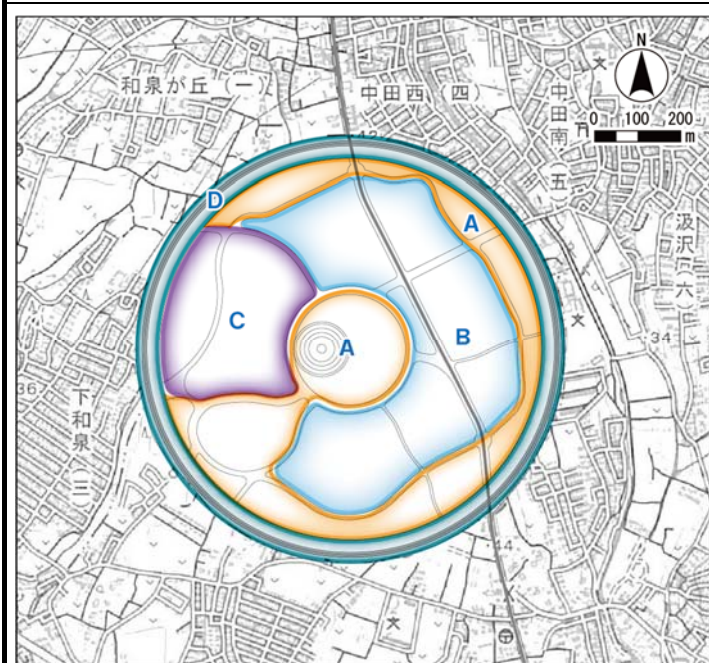
### ■ゾーニング

- A：ふれあいとにぎわいの広場ゾーン（公園整備事業）
- B：スポーツパークゾーン（公園整備事業）
- C：緑とやすらぎのメモリアルゾーン（墓園整備事業）
- D：外周道路ゾーン（墓園整備事業）

### ■施設配置計画

広域的な利用が想定される墓園は、交通利便性、土地利用状況等を考慮して配置します。また、対象事業実施区域の外周部には、車道や歩道機能に加え、健康づくりにも寄与する外周道路を配置します。

なお、施設や駐車場の種類、配置、数等は決定したものではなく、今後、詳細を検討します。



【出典：「深谷通信所跡地利用基本計画」（横浜市 平成30年2月）】

## ■今後のスケジュール

本事業は、令和5年度の都市計画決定を目指して環境影響評価等の手続を進め、手続終了後5年以内の着工準備期間を経て、工事に着手します。

本事業のうち墓園事業は、着工後5年程度での工事完了を想定し、外周道路事業は、完成した場所から順次部分供用し、着工後15年程度で全線供用開始を想定しています。

## 10 墓園整備事業 環境影響要因の抽出及び環境影響評価項目の選定

事業の内容、周辺地域の特性等から判断して、「横浜市環境影響評価技術指針」の「環境影響評価項目」を踏まえ、環境への影響を予測・評価する項目を16項目選定しました。

選定した項目については、現地調査や資料収集により現況を把握した上で、事業による環境への影響を予測・評価し、より適切な環境への配慮を行います。

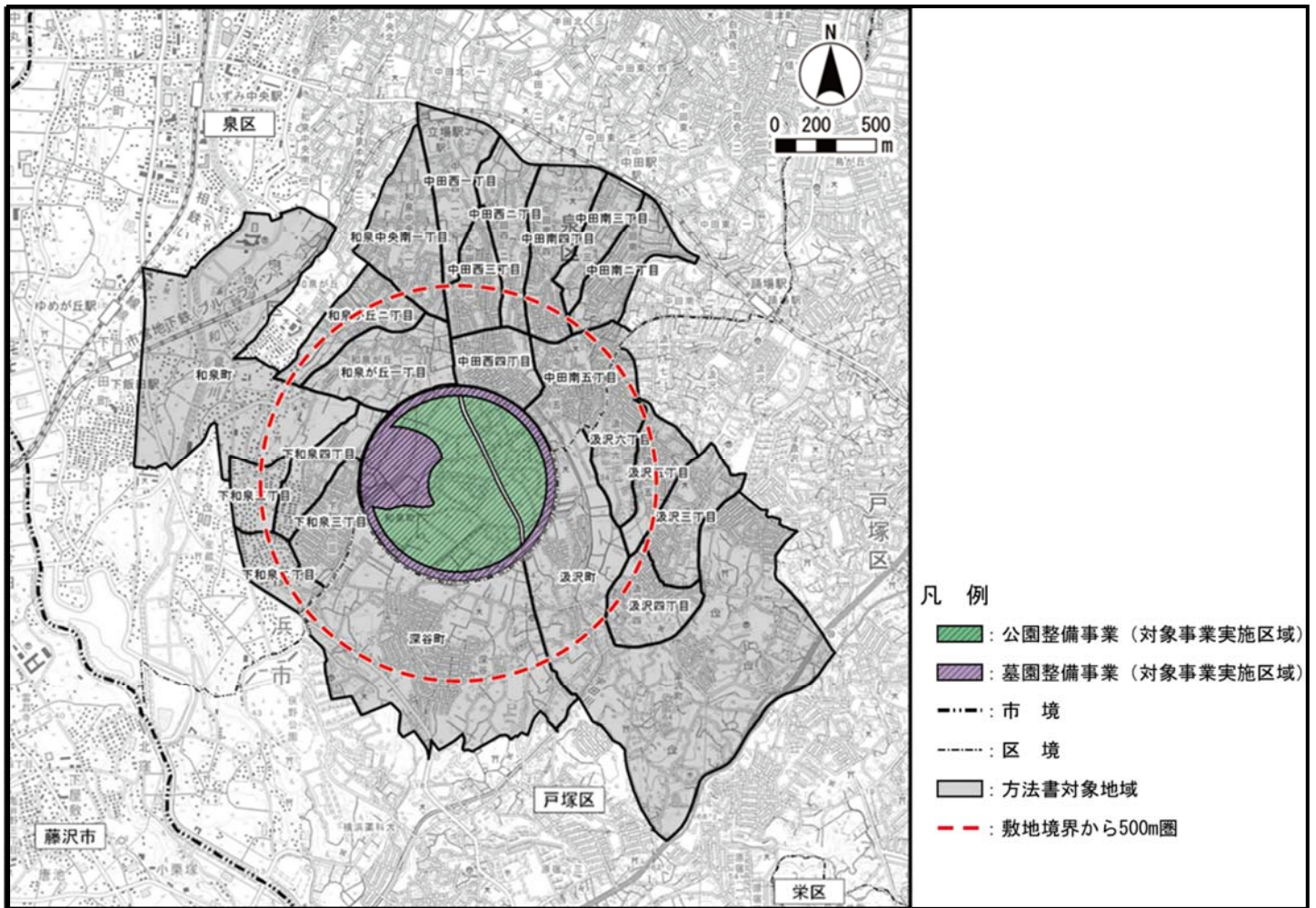
### ■環境影響要因と環境影響評価項目の関連表

環境の保全及び創造に向けた基本的な考え方	環境影響評価項目	細目	区分	工事中			供用時			
				建設行為等	建設機械の稼働	工事中車両の走行	施設の存在		施設の供用	
							施設の利用の変化	施設の存在・土地	施設の運営	来園車両等の走行
地球環境への負担の低減	温室効果ガス	温室効果ガス	—	○	○	—	—	—		
身近な自然環境の保全・再生・創造	生物多様性	動物	○	—	—	○	—	—		
		植物	○	—	—	○	—	—		
		生態系	○	—	—	○	—	—		
	水循環	地下水位及び湧水の流量	○	—	—	○	—	—		
		河川の形態、流量	○	—	—	○	—	—		
安心して快適に生活できる生活環境の保全	廃棄物・建設発生土	一般廃棄物	—	—	—	—	○	—		
		産業廃棄物	○	—	—	—	○	—		
		建設発生土	○	—	—	—	—	—		
	大気質	大気汚染	公共用水域の水質	—	○	○	—	—	○	
			公共用水域の水質	○	—	—	○	—	—	
			公共用水域の底質	○	—	—	—	—	—	
	水質・底質	地下水の水質	地下水の水質	○	—	—	○	—	—	
			騒音	—	○	○	—	—	○	
			振動	—	○	○	—	—	○	
	地盤	地盤沈下	地盤沈下	○	—	—	○	—	—	
悪臭			○	—	—	○	—	—		
安全			火災・爆発	○	—	—	○	—	—	
	有害物漏洩	○	—	—	○	—	—			
快適な地域環境の確保	地域社会	交通混雑	—	—	○	—	—	○		
		歩行者の安全	—	—	○	—	—	○		
	景観	景観	—	—	—	○	—	—		
	触れ合い活動の場	触れ合い活動の場	—	—	○	○	—	○		

〔凡例〕 ○：選定した項目 —：選定しない項目

## 11 方法書対象地域

「横浜市環境影響評価条例」による方法書対象地域（方法書の内容について周知を図る必要がある地域）は、大気汚染、騒音、振動、地域社会、景観等の影響を考慮し、事業の実施により環境に影響があると見込まれる範囲として深谷通信所跡地の敷地境界から約500m圏の範囲の町丁全域としました。



【公園整備事業・墓園整備事業】方法書対象地域は、以下に示す町丁の全域

(戸塚区) 深谷町、汲沢町、汲沢三丁目、汲沢四丁目、汲沢五丁目、汲沢六丁目

(泉区) 和泉町、下和泉二丁目、下和泉三丁目、下和泉四丁目、下和泉五丁目、和泉が丘一丁目、和泉が丘二丁目、和泉中央南一丁目、中田西一丁目、中田西二丁目、中田西三丁目、中田西四丁目、中田南二丁目、中田南三丁目、中田南四丁目、中田南五丁目

※上記の地域にお住まいの皆様には本「お知らせ」を配布しています。

## 12 お問合せ先

<環境影響評価手続について>

横浜市環境創造局環境影響評価課

TEL : 045-671-2495 FAX : 045-663-7831

<都市計画手続、説明会の開催について>

横浜市建築局都市計画課

TEL : 045-671-2657 FAX : 045-550-4913

<方法書及び事業計画の内容について>

【公園整備事業】

横浜市環境創造局公園緑地整備課

TEL : 045-671-4615 FAX : 045-671-2724

【墓園整備事業】

横浜市健康福祉局環境施設課

TEL : 045-671-4387 FAX : 045-664-6753